



令和4年9月5日
中部地方整備局
清水港湾事務所

清水港で官民連携による農産物輸出促進の取組が加速！

～農産物鮮度保持試験の結果速報及び官民連絡会議の開催～

- 清水港を利用した農産物輸出促進に向けた取り組みとして、7月22日(金)から8月22日(月)にかけて、農産物鮮度保持試験を実施しました。今般、試験結果を速報として整理しましたので報告いたします。
- 9月9日(金)には「清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議」の令和4年度第1回会議を開催します。今回の会議では、上記の試験をはじめとするこれまでの清水港からの農産物輸出の取り組み等を共有し、更なる輸出促進のための課題の抽出や対応策の検討を行います。

1-1. 農産物鮮度保持試験の概要

- 夏季の農産物(20品目)をコンテナに詰めて清水港新興津コンテナターミナル内に蔵置し、ターゲット国・地域(台湾、香港、シンガポール、マレーシア)への輸出に要する期間を想定した日数(10日、20日、30日)経過後の鮮度保持状況を確認した。
- コンテナは、一般的な冷凍・冷蔵コンテナと高機能冷凍・冷蔵コンテナを使用した。

1-2. 試験結果(速報)

- 11日目は、どの品目も鮮度低下が認められず、スコア5、可販率100%であった。
→台湾や香港等へ向けた輸出では、販売可能な品質での海上輸送が期待できる。
- 21日目は、モモ(褐変)に一部傷みが認められたが、その他の品目の可販率100%であった。
→マレーシアやシンガポール向けについても、品目によっては販売可能な品質での海上輸送が期待できる。
- 31日目は、モモ(褐変)、スモモ(ドリップ)、バラ(萎れ)、ガーベラ(萎れ)、レタス(褐変)、ハウレンソウ(溶け)、ミニトマト(カビ)、ナス(変色)に傷みが認められた。
→長期輸送に対しては、梱包方法の工夫など鮮度保持のための具体的な措置を講ずることで改善が期待できる。

2-1. 官民連絡会議の概要

- 名称 清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議(第1回)
- 日時 令和4年9月9日(金) 13時15分～15時00分
- 場所 WEB会議による開催

2-2. 官民連絡会議の取材

- 会議は非公開としますが、報道関係者のみ冒頭挨拶(議事開始前)まで傍聴可能です。取材を希望される場合は、別紙「取材登録」をご参照いただき、9月8日(木)17時までにメールにてお申し込みください。

3. 添付資料

- ① 令和4年度 農産物鮮度保持試験結果速報
- ② 国土交通省・農林水産省が連携した農林水産物・食品輸出施策の全体像

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、
静岡市政記者室、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、港湾空港タイムス、
港湾新聞、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース、
日本農業新聞、農経新聞

5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所
企画調整課 対木（ついき） 加藤（かとう） Tel 054-352-4148

メール送信先: pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp
(国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所 企画調整課 宛)

取材登録

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付いただくようお願いいたします。

※登録後、web 会議傍聴用の URL 等をメールにて送付いたします。

【記載事項】

1. 報道機関名

2. 取材者(複数名の場合は代表者)
 - ①ご氏名
 - ②ご役職

3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②当日に連絡可能な携帯電話番号(3. ①と同じ場合は不要)

申込締切: 令和4年9月8日(木) 17:00

農産物鮮度保持試験 結果（速報）

○11日目は、どの品目も鮮度低下が認められず、スコア5、可販率100%であった。

➡台湾や香港等へ向けた輸出では、販売可能な品質での海上輸送が期待できる。

○21日目は、モモ（褐変）に一部傷みが認められたが、その他の品目の可販率は100%であった。

➡マレーシアやシンガポール向けについても、品目によっては販売可能な品質での海上輸送が期待できる。

○31日目は、モモ（褐変）、スモモ（ドリップ）、バラ（萎れ）、ガーベラ（萎れ）、レタス（褐変）、ハウレンソウ（溶け）、ミニトマト（カビ）、ナス（変色）に傷みが認められた。

➡長期輸送に対しては、梱包方法の工夫など鮮度保持のための具体的な措置を講ずることで改善が期待できる。

- ・褐変: 褐色を呈している状態
- ・変色: 褐変が進行し変色している状態
- ・ドリップ: 外皮が破れて果汁液が漏れている状態

◎今後、詳細なデータを分析のうえ総合的な輸出可能性の評価を行い試験結果（確報）をとりまとめる。

品目名	可販率(%) ※括弧内の数字は品質スコア					
	11日経過後		21日経過後		31日経過後	
	フーテック	リーファー	フーテック	リーファー	フーテック	リーファー
ハウスミカン	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(3)	100(3)
アメラトマト	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(3)	100(3)
モモ	100(5)	100(5)	87(4)	100(5)	87(4)	80(4)
リンゴ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
スモモ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	92(4)	100(4)
ブドウ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
バラ	100(5)	100(5)	100(4)	100(4)	25(2)	25(2)
ガーベラ	100(5)	100(5)	100(4)	100(4)	83(3)	100(3)
レタス	100(5)	100(5)	100(4)	100(5)	0(1)	33(2)
エダマメ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(3)	100(3)
パクチー	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(2)	100(2)
ハウレンソウ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	50(2)	50(2)
ミニトマト	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	25(2)	38(2)
ワサビ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(3)	100(3)
スイカ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(4)	100(4)
カンショ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(4)	100(4)
パレイショ	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
ナス	100(5)	100(5)	100(3)	100(3)	0(1)	0(1)
シイタケ1	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
シイタケ2	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
アールスメロン	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)	100(5)
アールスメロン+触媒※	-	100(5)	-	100(5)	-	100(5)

【品質スコア】

- 5点: 集荷時と同等の品質
- 4点: 販売可能で良好な品質 (Good)
- 3点: 販売が可能で問題のない品質 (OK)
- 2点: 販売可能だが3点より劣る品質 (less)
- 1点: 販売不可能な品質 (Not for sale)

※0日目にエチレン除去触媒を入れて貯蔵

フーテック: 高規格冷蔵コンテナ、リーファー: 冷蔵コンテナ

【可販率(%)】

スコア5点、4点、3点、2点が占める割合

清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議

産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画(連携計画)

【令和3年8月 国土交通省・農林水産省認定】

清水港からの農産物の輸出促進に向けて、
連携計画を踏まえつつ、具体的かつ実務的な検討等が必要

民間事業者等

JETRO

生産者
(荷主)

港湾物流
事業者

卸売
事業者

商社

清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた 官民連絡会議

・清水港からの農産物の輸出促進に向けた課題や対応策の検討、
情報の共有等

長野県

山梨県

静岡県

国土交通省
(清水港湾事務所)

農林水産省
(関東農政局)

行政機関

生産者、港湾関連事業者、行政機関等が、清水港からの農産物の輸出促進に向けた課題や対応策の検討、情報の共有等を図り、官民一体で清水港の農産物輸出拠点化に向けて取り組む



産地とつながる、世界とつながる

“産直港湾”で 農林水産物・食品の輸出を支援します

産直港湾は、輸出産地と海外とを直航サービスでつなぐ港湾です。

- 1 生産関係者・卸売事業者の皆様へ**
農林水産物・食品の輸出促進を図る協議会等へご参画いただくことで産地と港湾の連携が強化され、新たな輸出のチャンスにつながります。
- 2 物流・港湾事業者の皆様へ**
温度・衛生管理が可能な輸出用積み合わせ施設の整備を支援します。
- 3 港湾管理者の皆様へ**
小口貨物等の積替を円滑化する施設やリーファーコンテナの電源供給施設、水産物の品質を保持する屋根付き岸壁等の整備を支援します。
- 4 新しく輸出に取り組む事業者の皆様へ**
高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業など、農林水産物・食品の輸出促進に資する**トライアル輸送**を支援します。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）等において設定された、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標に向け、政府一丸となった取り組みを進めています。

詳細は、国土交通省HPをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html

国土交通省 産直港湾



お問合せ先

資料全体について
03-5253-8670
国土交通省 港湾局 計画課 企画室

農林水産物・食品輸出全般について
03-6744-7172
農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課 輸出産地形成室 (GFP事務局)